

## 医療従事者の過重労働軽減に関するお願い

医療従事者ことに医師の過重労働が社会問題となり、労働環境の改善が求められています。これまで医師の診療業務は、生命を預かっているという職業倫理から、救急患者の受入や入院患者さんの急変があれば可能な限り終日対応してきました。一方、病院で働く医師も労働者であり、その健康保持は安全で安心な医療を提供するためにはなくてはならないものです。当院でも多くの医師が時間外勤務を行い、休日も取れない過重労働の状況に陥っています。医師にも休息は必要です。そのため、病院全体として業務負担の軽減についてこれまで以上に対策を行いたいと考えております。患者さんやご家族の皆様におかれましては、このような事情にご理解ご協力をたまわり、医療従事者の過重労働の軽減を実現できるようにご協力をお願い致します。

病状の説明や手術・検査等の説明を、可能な限り勤務時間内に終了できるようにご協力をお願い致します（平日 8：30～17：30）

これまで病状や手術・検査などに関する説明は、患者さんやご家族の希望をお聞きし、勤務時間外であっても可能な限り対応させていただいておりました。そのため説明時間が夜間や休日等になることも多く、医療従事者の慢性的な超過勤務の一因となっていました。これを解消するため診療に関連する説明やご相談はなるべく勤務時間内に終了できるようにご協力をお願い致します。ただし、緊急の場合についてはこの限りではありません。

土日、祝日、平日夜間は当直医および診療科オンコール医師が、主治医に代わり対応します

当院では、患者さんの診療を主治医（担当医）と主治医の所属する診療科の医師がチームを組んで実施しています。したがって、土日、祝日および平日夜間の診療については、当直医や診療科オンコール医師が対応させていただきます。もちろん必要に応じて主治医（担当医）連絡をとりながら、適切に診療を行いますのでご安心下さい。

2019年11月  
医療法人社団 筑波記念会  
筑波記念病院